

鴨川市地域公共交通会議平成23年度第3回会議 会議録

日時：平成24年3月26日（月）
午後1時30分～3時45分
場所：市役所7階会議室

[出席者]

摘 要	所属 ・ 職	氏 名
会長	鴨川市 副市長	石田 日出夫
1号委員	社団法人千葉県バス協会 専務理事	花崎 幸一
	鴨川日東バス株式会社 常務取締役	鈴木 孝男
	小湊鐵道株式会社 常務取締役	久我 義範
	有限会社鴨川タクシー 専務取締役	本多 信介
2号委員	鴨川日東バス株式会社互助会	西川 裕治
3号委員	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送監査）	池田 和弘
4号委員	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所長	河又 恵一
	千葉県鴨川警察署 交通課長	渋谷 圭
5号委員	利用者代表（公募委員）	小高 好宏
	利用者代表	手塚 治代
	利用者代表	里見 桂子
	鴨川市心身障害者福祉作業所 所長	渡辺 栄一

[欠席者]

摘 要	所属・職	氏 名
5号委員	鴨川市校長会 校長	川名 稔

[オブザーバー]

所属・職	氏 名
千葉県総合企画部交通計画課 交通企画室 副主幹	伊藤 正文

〔事務局〕

所属・職	氏 名
鴨川市総務部企画政策課 課長	杉田 至
鴨川市総務部企画政策課 課長補佐	大久保 孝雄
鴨川市総務部企画政策課 政策推進係 副主査	石井 和美
鴨川市総務部企画政策課 政策推進係 主任主事	町田 啓

〔資料〕

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 席次表
- ・ 資料 8 平成24年度鴨川市コミュニティバスの運行事業者について
- ・ 資料 9 南ルートの運行見直し策の改正(案) について
- ・ 資料10 有料広告の導入について
- ・ 資料 4月からのダイヤ改正について（大学線・勝浦急行線）3/15号広報誌写し
- ・ 鴨川市地域公共交通会議 平成23年度第2回会議 会議録
- ・ 交通事故情勢について ※渋谷委員より配布

1 開会（午後1時30分） 司会 杉田企画政策課長
配布資料の確認。

2 主宰者あいさつ
（要旨）

年度末という時節柄、ご多忙にも関わらずご出席いただきありがとうございます。

昨日、亀田医療大学の開学セレモニーが開催され多くの関係者が出席されていた。開学初年度は1学年80名の学生数であるが、数年後には、学生・教職員を含めると400人を超える規模となることから、地域の活性化が期待されるものである。

なお、これに伴い公共交通も大きな役割を担うものと思われるので、委員の皆様からお知恵を拝借し、安全対策はもとより利便性の向上に努めて参りたい。

また、安房鴨川駅西口ロータリーでは、先般、改修工事が終了した。この西口ロータリーには、現在、1日当り140便のバスが乗り入れているが、完成した当時は、アクアラインも未開通であり、東京・千葉方面行き的高速バスの乗り入れも想定していないものであった。

そのため、中央の緑地帯を縮小し、車道を拡幅することにより、タクシーやバス車両の円滑な走行を促進するとともに、一層の利便性と安全性を図ったものである。

本会議も、昨年12月26日に第2回会議を開催させていただいたが、本日は、その会議でお諮りした南ルートの見直し内容の改正についてご審議いただくが、忌憚の無いご意見等を頂戴したい。

3 議事 議長 石田会長

鴨川市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項の規定により会長を議長として進行。

議事1 平成24年度鴨川市コミュニティバスの運行事業者について

事務局より、資料7に沿って説明。資料のとおり確認された。

委員からの質疑、意見なし。

議事2 南ルートの運行見直し策の改正(案)について

事務局より、資料8に沿って説明。資料のとおり確認された。

委員からの発言等については、次のとおり

(鈴木委員)

太海市街地については、事務局からの説明どおり弊社路線バスが相当数運行している。現行の太海市街地の運行は4キロ程度を要するが、曾呂十字路から鴨川方面へ直行することにより、従来、鴨川市街地を目的地とした利用者にとっては、所要時間の短縮、運賃の低減に繋がることから、この改正は妥当と思われる。

(石田会長)

明日3月27日の晩に、太海地区の運行沿線である一部の地区を対象にした住民説明会を行う予定である。

なお、この開催を告知する回覧板の回付を依頼した際に、ある区の役員からは、コミュニティバスの減便、太海市街地への乗り入れ廃止は止むを得ないと理解しつつも、然らばどうしたらよいのか困惑しているといった意見をいただいた。交通弱者の交通手段の確保といえども、ある一定のボーダーラインを下回る場合は、断腸の思いであるが、ご理解をいただくことも止むを得ないものと考えている。

また、去る3月22日の第1回定例鴨川市議会最終日には、市議会議員の皆様にも乗車効率が低い運行便の廃便、運行経路の見直しについて報告をさせていただいた処である。

小湊鐵道株式会社さんも、山間部等のいわゆる過疎地域の運行路線があると思うが、やはり一定の乗車効率を下回る路線については廃止せざるを得ないといった考え方をお持ちか。

(久我委員)

同様の考え方である。

(石田会長)

実際にバスを利用されている委員の意見をお聞かせ願いたい。

（手塚委員）

小湊地区は、コミュニティバスの運行に加え、鴨川日東バス株式会社さんの路線バスが運行されているが、運行時刻が近接する便があるため、運行間隔の平準化を図って欲しいとの声がある。

地元商店等の減少により鴨川市街地まで買い物に行かざるを得ないうえ、高齢化等により益々その必要性が増すことが考えられる。現在は、車を運転しているが、将来はいずれ公共交通を利用しなければならないため、より一層の利便性の向上を図るべきである。

（石田会長）

運転免許証の自主返納による運賃半額割引制度も利用者利便の方策の1つとして実施した処である。

（手塚委員）

運賃の割引もひとつの方策ではあるが、利用の多い時間帯、つまり利用者ニーズに即した運行時刻への変更は必要である。

（里見委員）

手塚委員の意見と同様に、運行時間帯を検討すべきと思う。ひとつの例として、本日の会議は午後1時30分開会であり、通常の午後開催の会議もほぼ同様の時間設定となっている。しかしながら、小湊方面から北ルートを利用した場合、天津駅前が発着時刻が午後1時40分であるため利用できない状況となっている。

そのため、天津駅前を午後1時位に発着するバスがあると大変有難い。交通手段がない者にとってはバスが頼りである。

（石田会長）

利用者それぞれのニーズがあり、全てを充足させることは困難であるが、ダイヤ改正は、可能な範囲で改善する方向で検討して参りたい。

（手塚委員）

現在、核家族化が進行しているうえ、例え2世代が同居している世帯でも、高齢者の日中の移動はバスに頼らざるを得ない状況にある。

そのため、様々な行事が開催されているにも関わらず、移動手段が無いことを理由に不参加者が増加している。特に、ふれあいセンターは、市街地から離れているため不便に感じている。

（石田会長）

現在、新市民会館の建設を計画しているが、その建設場所を津波対策として単に高台地に建設することが良いかと言えばそうでもない。

他市の例を挙げると、以前は徒歩で行くことができたが、高台に建設したため徒歩で行くこ

とが叶わなくなったといった批判もあったようである。

(手塚委員)

城西国際大学観光学部での行事開催も同様のようである。

(石田会長)

本市の道路事情はその地勢的な条件から幹線道路が海岸線と平行し、この幹線道路から各方面へと放射状に道路網が形成されているため、循環バスのような運行形態が困難な地形である。

それでは、他にご意見も無いようなので、この南ルートの運行見直し内容の改正については、明日からの地元説明会で説明をさせていただくこととする。

議事 3 有料広告の導入について

事務局より、資料10に沿って説明。資料のとおり確認された。

委員からの質疑、意見なし。

議事 4 その他

渋谷委員から資料「交通事故情勢について」の配布あり。この資料に基づき、鴨川市内の交通事故の近況について説明。

(渋谷委員)

平成23年中の鴨川市内の交通事故発生件数は、人身事故については27件の減、物損事故では5件の微増であった。

しかしながら、平成24年の交通事故発生件数は、2月末同時点で人身事故は1件の増であるが、物損事故については53件の大幅な増加となっているため、より一層の交通安全に努めていただきたい。

また、県内の交通事故死者数のうち約半数が歩行中の事故によるものであるが、道路標識等が直進方向左側に設置されているため、否が応にも左側に注意が集中し易いなどといった理由から、右からの横断歩行者の事故件数が8割を占める結果となった。

なお、軽傷事故の被害者となった高齢者アンケートの結果では、身体能力・判断能力の衰えによるものが多い傾向にある。春の行楽シーズンを控え、春の全国交通安全運動が4月6日から15日まで行われるが、交通安全についてより一層の啓発を図っていきたい。

(石田会長)

事故の約半数が国道128号で発生しているようだが、国道、主要地方道及び一般県道における改良等の進捗状況をお聞かせ願いたい。

(河又委員)

まず国道128号であるが、天津・小湊地内における(仮称)実入バイパスについては用地買収が昨年完了した。この実入バイパスは全延長約900mで、このうち700m弱はトンネル部分となるが、トンネル掘削を行うための既存道路の切り回し工事も発注済みであり、トンネル自体も平成25年度からの掘削を予定している。また、広場地内におけるボトルネック事業については、用地取得が難航している状況にある。

次に一般県道であるが、浜波太港線の波太橋の架け替えについては、橋梁自体はほぼ完成したため、平成24年度中の供用開始を予定している。

最後に主要地方道であるが、鴨川保田線の治安橋の架け替えでは橋台1基が完成し、平成24年度においては、もう1基の橋台の完成と上部工の発注を予定しており、平成25年度中の完成を目指している状況にある。

また、市原天津小湊線のループ橋については昨年7月に完成し、平成24年度では、ループ橋からの取り付け道路の整備を進めていく予定である。いずれにしても、平成33年には日蓮上人誕生800年祭が開催されるため、その前年度となる平成32年度までに可能な限り狭隘箇所の改良を進めていきたいのでご協力をお願いします。

(石田会長)

高齢化の伸展により、益々、交通・道路に関するインフラ整備が求められてくるのでよろしくお願ひしたい。

(本多委員)

免許証の自主返納者に対する割引制度のタクシーへの拡充に関し、現在、鴨川地域では1割引として検討しているが、免許証をもともと所持していない方々には適用されないことが問題視された。

そのため、今後の方向性として、免許証の有無に関わらず、高齢者全ての方々を対象とした割引制度としていきたいことから、もともと免許証が不所持であることを証する書面(証明書)の発行について、鴨川警察署にご相談をさせていただいた。

(渋谷委員)

免許証の自主返納者に対する割引制度については、高齢運転者による交通事故を抑止することを目的に、自動車運転から公共交通機関の利用へ切り替えを促進するための優遇措置である。

また、証明書についてであるが、過去に運転免許証を所持していた場合は運転経歴証明書が発行されるが、所持経験がない場合は、これを証明する手立てを持っていない。

(池田委員)

全国レベルでみた場合、高齢者の割引制度を提供している地域もあるようだが、一般的には運転免許証返納者に対する割引措置が行われている状況にあるようだ。

(手塚委員)

免許証を返納したにも関わらず、返納時期の関係で割引制度の対象外となったケースがあると聞いたことがあるが。

(渋谷委員)

あくまで免許証の有効期間内での自主返納者が割引制度の対象であり、この対象者であることを証する運転経歴証明書について、これまでの発行申請期間は返納した日から1ヶ月以内であったが、制度変更に伴い返納した日から5年以内に延長された。なお、免許証の有効期間を超過して更新しない場合は失効であり、有効期間内での返納ではないことから、結果として、割引制度の対象外となるため留意願いたい。

(石田会長)

他に、ご意見、ご質疑はあるか。

(池田委員)

今回の見直し対象箇所もそうだが、スクールバスとコミュニティバスが重複する区間があるため、教育部門と十分な調整を図って欲しい。

(事務局)

コミュニティバスによる統合中学校への通学、または、スクールバスの一般客の混乗など、予め教育部門と協議をさせていただいた。

学生のみが利用するスクールバスの運行は、中学校の統合にあたり、特に江見・曾呂地区の保護者等から統合の重要な条件として強く要望された事項のひとつであることから、学校側やPTAの代表とも協議したが、開学後1年も経たない中で、統合時の重要事項を変更することは適切でないとの判断から、将来的な課題は別として、当面の間は現状の運行を維持することとした。

(事務局)

【資料】に基づき、勝浦急行線、大学線のバス2路線に関するダイヤ改正について説明。

また、次回会議日程についても説明。

(石田会長)

長時間に亘り、ありがとうございました。次回会議もよろしくお願いいたします。

6 閉会（午後3時45分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成24年4月12日

西川 裕治